

体制構築への提案（宇宙開発戦略専門調査会提出資料）その2

平成 23 年 6 月 20 日

宇宙開発戦略専門調査会委員 向井 千秋

6月21日開催予定の専門調査会には出席しますが、議論時間が短いことが予想されるため、体制構築への提案を書面で提出させていただきます。

我が国はこれまでに、宇宙先進国と肩を並べる技術力を獲得し、それを国家戦略として活かせる段階に入りました。これからは、利用への繋がりが十分ではないとされる過去の反省や、今回の東日本大震災での原子力の問題などを踏まえ、宇宙に閉じない国家戦略としての宇宙開発利用（技術開発、R&D、人材育成を含む）を進めるため、省庁全体の力を発揮できるような体制の強化が重要と考えます。

体制に関しては、5月30日の本調査会に意見を資料で提出したところですが、その後の議論も踏まえてそれを発展させ、以下のとおり提案させていただきます。

1. 国家戦略としての宇宙開発利用へ、強力かつバランスの取れたリーダーシップが必要：

東日本大震災以前のような、個別政策自体が目的化してしまう縦割りの政策立案体制から脱け出し、広く、産業の創出、国際プレゼンスの向上、安全保障などを支える分野横断的な政策立案体制を整備すべきです。国家的な戦略作成は一人の大臣の下で一体的行う体制を検討すべきです。しかしながら、宇宙という固有の政策分野があることもまたその通りであることから、このひとつの政策分野で体制を作るのであれば、宇宙開発戦略本部の下で強力なリーダーシップをとるための機関として宇宙委員会（仮称）を内閣府に新たに置き、その委員が他の本部や安全保障分野などに何らかの形で参加していくこととしてはどうでしょうか。宇宙委員会（及びその事務局）は、現在の内閣官房、文部科学省や経済産業省等の関係部門（現行の宇宙開発委員会を含む）を集めて作ることはどうでしょうか。これが、6月6日の本調査会の資料2に示された「一元化」の意味と考えます。

この宇宙委員会が、宇宙政策の実質的な司令塔として各省庁を横系的にまとめる強力なリーダーシップをとり、利用省庁に対して宇宙利用を促し、研究開発省庁とも連携させる役割を担います。具体的には、調査分析をしっかりと行いながら、宇宙基本計画等で行うことが決まっている宇宙開発利用推進連絡会議を主宰し、各省庁の分野等におけるニーズの掘り起こし、吸い上げを行い、技術シーズとマッチさせながら、実利用と将来計画（開発や研究）の全体像を見据え、バランスよく宇宙政策を立案することとしてはどうでしょうか。

また、司令塔部門と実施部門との間には適切な緊張関係を成立させることが必要で

す。このため、内閣府に新設する宇宙委員会（及びその事務局）が実施部門を併せ持つことは避けるべきであり、司令塔部門は内閣府、実施部門は各省庁というように役割分担をするべきです。

なお、戦略を実現するため、各省庁の宇宙活動を促す戦略的総合調整費等を実質的な司令塔たる宇宙委員会に持たせることは少なくとも必要と考えますが、各省庁にまたがる宇宙予算に司令塔がどこまで関与できるかについては、ここの委員が一概に決めつけることなく、まずは事務的に整理させるべきと思います。

2. 研究開発機関である JAXA は、技術開発、R&D や人材育成に注力：

現在の JAXA は、宇宙利用の整備・運用機関ではなく、研究開発機関であるため、それに最適な組織構成や人員配置となっています。

一方、極言すれば利用は民間による活動が活性化することが期待されますが、国の役割としては、中長期的な技術開発、R&D や人材育成を欠かすことはできません。これらに長年にわたって取り組んだ成果は、最近になってようやく顕れ始めたところであり、今後も着実に行われるようにすることが必要です。

このため、JAXA は、国家戦略として進められる宇宙開発利用を、技術開発、R&D や人材育成で支える研究開発機関としての役割に注力させるべきです。

また、その所管に関しては、司令塔部門が研究開発機関という実施部門を併せ持つことは避けるべきであるとともに、上述のような JAXA の役割を発揮するにふさわしいものとするべきと考えます。

3. その他

6月6日の専門調査会の資料2では、衛星測位など複数の省庁の所管分野に利用がまたがる共通基盤的な実用システムは、責任主体の明確化の必要性、機動的・戦略的な意思決定の必要性などに鑑み、内閣府が主体となることが適切ではないかという旨が示されています。

このような実用システムの構築に当たっては、整備する実用システムが各省庁の利用ニーズと乖離しないようにするため、また、各省庁の分野にある潜在的な利用ニーズを、司令塔が各省庁の力を発揮させながら顕在化させていくことこそが本当の意味での宇宙利用の拡大であると考えられるため、内閣府がすべての予算措置を行うのではなく、利用ニーズを持つ省庁が自らの予算措置をもって参画する利用提案型を追求することが必要ではないかと考えます。

以上。